

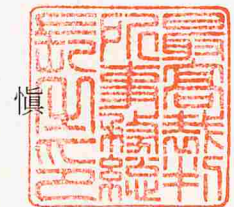
最高裁秘書第1638号

令和2年7月15日

林弘法律事務所

弁護士 山中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



司法行政文書不開示通知書

6月15日付け（同月17日受付，第020190号）で申出のありました司法行政文書の開示について，下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

修習資金の返還猶予を認めるかどうかに際し，新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言の影響をどのように考慮したかが分かる文書

2 開示しないこととした理由

1の文書は，作成又は取得していない。